

随時記者発表

項 目	令和5年冬の交通安全運動の実施について		
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説明者
	資料配付	11月 8日10時00分	
配 付 資 料	令和5年冬の交通安全運動チラシ		
発 表 要 旨	<p>○ この時期は、日没が一層早まり、夕暮れ時から夜間にかけて、歩行者や自転車を利用している方が被害に遭う交通事故が、増加する傾向にあります。</p> <p>また、これからは、突然の降雪、吹雪といった天候の変化による視界の悪化が原因の交通事故や、路面凍結など路面状況の変化によるスリップ事故の発生も懸念されます。</p> <p>○ 道では、交通事故の無い社会の実現に向け、道民一人一人の交通安全意識の高揚を図るため、冬の交通安全運動を実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 運動の重点</p> <p>(1) こども・高齢者を始めとする歩行者の安全確保</p> <p>(2) スリップ事故防止と全席シートベルト着用</p> <p>(3) 飲酒運転の根絶</p> <p>2 期間</p> <p>11月13日(月)～22日(水)までの10日間</p> <p>3 統一行動日</p> <p>11月13日(月)</p> <p>4 日高振興局が実施(参加)する啓発等</p> <p>(1) 冬の交通安全運動に係る街頭啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：11月13日(月) 11:30～11:45(雨天中止) ・場 所：浦河町役場庁舎前国道沿線 ・主 催：浦河町、浦河町交通安全推進協議会 ・参加機関：日高振興局、浦河警察署、浦河町交通安全母の会 <p>(2) 広報車による啓発</p> <p>広報車による管内全域での啓発を実施。</p> <p>5 上記のほか、管内7町でそれぞれ独自に啓発活動を実施。</p>		
報道に当たってのお願い	<p>10月末現在の交通事故死者数は、日高管内2人(全道104人)と、依然として悲惨な事故が後を絶ちません。</p> <p>交通事故防止に向け、積極的な報道をお願いします。</p>		
担 当	日高振興局保健環境部環境生活課	環境生活課長	中村 賢洋
		道民生活係長	佐藤 ゆかり
	電話	0146-22-9251(直通)	

令和5年

冬の交通安全運動

11月13日(月)～11月22日(水)

「令和5年度JA共済全道小・中学生交通安全ポスターコンクール」入賞作品



恵庭市立恵み野小学校3年生 上林 莉結 さんの作品

運動の 重点

- ››› こども・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ››› スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- ››› 飲酒運転の根絶

統一行動日(セーフティコール) 11月13日(月)

■主催：北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市
市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会
一般財団法人北海道交通安全協会
一般社団法人北海道安全運転管理者協会

■協力：JA共済



飲酒運転をしない、
させない、許さない、
そして見逃さない!

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

冬の交通安全運動の重点

こども・高齢者を始めとする歩行者の安全確保

- 運転者の皆さんは、こどもの飛び出しや高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。
- 歩行者の皆さんは、横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるときは、その横断歩道や交差点を横断しましょう。
- 外出する時は、明るい服装を心がけ、反射材用品等を身に付けましょう。



スリップ事故防止と全席シートベルト着用

- 早朝、夜間は路面凍結のおそれがあるため、早めにスタッドレスタイヤに交換し、スピードを抑えた安全運転に努めましょう。
- 運転感覚を夏道から冬道に切り替え、早めのブレーキを心がけて、スリップを防止しましょう。
- 後部座席を含め、全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。



飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質で重大な犯罪です!



「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という規範意識を持ち二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

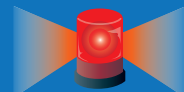
- 飲酒が身体に及ぼす影響について理解を深めましょう。
- 飲酒運転を根絶するための社会環境づくりに努めましょう。
- 飲酒運転をしようとしている人がいる場合は、制止しましょう。



ハンドルキーパー運動を推進しましょう

自動車仲間と飲食店などへ行く場合にも、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

飲酒運転…発見したら警察に通報



「今まさに、飲酒運転をしそう!している!」という情報は、110番通報又は最寄りの警察署への連絡をお願いします。

